

2011年(平成23年) 1月 Vol.139 大阪府議会議員 活動報告書

1997年6月創刊 1997年6月~9月:週刊 1997年10月~:月刊 発行部数累計: 1,664,637部

# き

無所属 大阪維新の会 総務常任委員会 副委員長 府議会 大阪維新の会 幹事

土井達也Webサイト http://www.tdoi.net/ 80,531人

執筆・印刷:土井達也事務所 住所:〒599-0201 大阪府阪南市 E-Mail:t.doi@niftv.com

# 」制度 その1

この報告書のスタイルは、1997年(平成9年)から、 今月号のように「横書き」でした。しかし、昨年は1月号か ら、初めて「縦書き」にしてみましたが、しっくりこないの で、再度、「横書き」に戻してみます。

さて、2011年新春最初の報告書は、 『大阪都構想』と 言われている「都」制度について、ご報告申し上げます!

# 土井達也事務所

メール: t.doi@nifty.com 電 話:072-471-735

〒599-0201

大阪府阪南市尾崎町93-6 尾崎駅山手ビル2階

2月19日(土)、阪南市内 において、橋下とおる氏とと もに、街頭演説を行います。 まだ、時間・場所とも未定で すが、詳細が決定しましたら、

大阪の経済

成長を実現

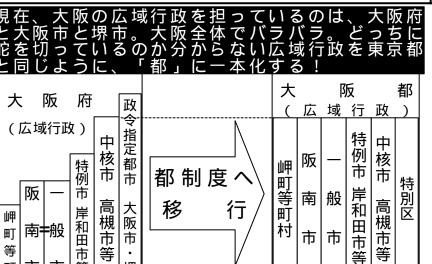
世界・アジア新興都市と

の都市間競争に勝つ!

成長都市へ脱皮!

HP等でお伝え致します。

街頭演説会



現在の府内市町村の権限イメージ

市等

等

町|市|市

市等:

都制の府内市町村の権限イメージ

市市

市等

現在の大阪府と府内市町村の権限イメージは、左上図のように、 政令指定都市の大阪市は、ほぼ大阪府と同格で、少し大阪府が入っ ているのは、府立高等学校や警察等です。

今まで、広域行政について、大阪市は大阪市で計画を作り、大 阪府は大阪市を除く地域での計画を作り、結局、大阪全体として バラバラで、どっちの方向に舵を切っているのか分からない状態 が続いてきました。これを一度整理して、右上図のように、都制 度に移行し、広域行政を「都」に一本化。府内市区町村には「中 核市並みの権限」を持って頂くように改めたいと考えています。

市町村で行 住所: 〒599-0201 大阪府阪南市 尾崎町93-6尾崎駅山手に 1/25 TEL: 072-471-7357 FAX: 072-471-8004 E-Mail:t.doi@nifty.com すぎるものを「都」が担う! 規模の経済 市町

大阪経済の成長イメージは、下図。 成長戦略」も、府と大阪市でバラバラ に策定しています。 「都」で一本化し、 成長を強力に推進します。

また、大きな規模の方が効率的なもの、 例えば、 「国民健康保険」などは、現在 の市町村から「都」へ。そして、 「生活

地域経済・企業の成長 雇用の拡大 保護」なども「都」へ。 労働者の所得拡大 行政サービスの 大阪の経済成長・ 健全なる財政 収入の範囲で、予 算を組む」を徹底 成長 都制度で、 行政サ 年末に策定された 広域行政を 「成長戦略」推進 一本化 現状維持 衰退 X 過去 現在 将来

### 東京都はかつて 大阪と同じで、

明治 4年 廃藩置県で、東京府や大阪府が誕生。

明治22年 東京市や大阪市が誕生。

昭和18年 東京府と東京市を廃止。東京都制の実施。

昭和21年 東京23特別区に区長公選制を導入。 『都制度』は、広域行政の一本化で、経済成長を強力に推進できる。成長の利益は、府内各市区町村を通じて、住民の皆様に還元される!

大阪府も府内市町村も、お金が尽きています。そして、国・地方合わせて862兆円もの借金残高。そこで、大増税ということになるのですが、その前に、大阪としてしておくべきことがある。それは、大都市としての使命を果たすこと。

行政のムダを徹底的に排除する。これは、『都制度』を導入する過程で、大阪府・大阪市の全事業を見直し、「究極の事業仕分け」と「二重行政の解消」で、解決します。

大都市・大阪の使命は、政治的にも、経済的にも、この国を牽引すること。大阪の経済成長を通じて、雇用や所得、税収増加を図り、可能な限り増税額を軽減すること。

経済成長の利益は、雇用の増加や所得の増加として現れますが、税収の増加も伴います。都の税収増加は、府内各市区町村を通じて、皆様方に還元されます。

昭和34年から、『二重行政の解消』のために、大阪府・大阪市の連絡協議会等の連携は続くが、成果なし。 一体いつまで、無策を続けることを許すのか?

「二重行政の解消」など、『都制度』を導入しなくても、大阪府と大阪市が協議の場を整えて、しっかりと協議し連携すれば解決するだろうと考えられる方は多いと思います。しかし、すでにそのような連携の場は、昭和34年から、かたちを変えながら存在しています。現在では、大阪府においては「政令市連携課」という「課」まで設置されています。しかし、長年にわたり、一向に、成果が出ない。

経済団体の試算等では、二重行政の解消だけで、約8000億円の税金が抑えられます。また、水道の統合も、大阪市だけ加わらなかったのですが、大阪市営水道も統合されていれば、新たに2500億円ものコスト縮減が図られ、もう一段の水道料金引き下げが可能でした。

「府市協議会を設置して、その条例化を行えばよい」という主張もあるのですが、歴史的に見て、それは、現状維持のまま二重行政を放置するというメッセージとしか、受け取れません。

『都制度』は、大阪府と大阪市の解体的統合。従って、まず最初に、大阪府と大阪市の優れた事業から税金のムダな事業まで、すべての事業が、みなさんの前に明らかになり、「究極の事業仕分け」と「二重行政の解消」が行われる。

## 『都制度』は、大阪市域の住民自治を強化する

昨年の2つの大阪市会補欠選挙において、実際に私が出会った大阪市 民のみなさんは、実は大半が、東京都の特別区23区で、区長公選制が 行われていることや、各区で区議会を持っていることを知りませんでし

た。また逆に、大阪市内の各区で区長公選制が行われていると思っている人もいました。

現実は、大阪市内の各区は、東京都の23区と違い、大阪市役所から 職員が派遣されるだけです。この事実を正確にお伝えしました。大阪市 民の皆様は、区長公選制を導入し、より住民に近いところで、基礎自治・ 住民自治を自分たちが決めるという選択を昨年の補欠選挙でされました。

# 『都制度』を提示するには、新たな集団が必要だった

私が初めて府議になった翌年の秋頃、大阪府では大田房江知事が『大阪新都構想』 (これも「都制度」)を提案し、大阪市は磯村市長が『スーパー指定都市構想』を 提案。当時、磯村市長は「府案は議論に値しない」、太田知事は「老いては子に従 え」という口論で、マスコミを賑わせていました。

大阪府議会は、大阪府という広域行政を担う議会であり、当時、府議会議員の多くは『大阪新都構想』(都制度)に賛同するものの、大阪市・大阪市会は受け入れ 難く、両者とも計画倒れに。

| 時は流れて、橋下知事の時代が幕を開けました。「党としての意見をまとめて下 さい」と議会で知事はよく発言します。政党の定義・機能からして、ごもっともな 正しい発言です。

橋下知事からの提案は、それぞれの会派(政党)で意見が分かれ、採決では、各会派(政党)は党議拘束をかけられず、自由投票になるような案件が多かったからです。典型的だったのは、「WTC府庁舎移転」や「伊丹空港廃港、関空ハブ化」などです。

そして、政党として、もう少し高度な意思統一を求められたのが、『都制度』です。各政党が、大阪府議会のみならず大阪市会でも合意形成を図らなければなりません。ある政党が、大阪府議会では賛成、大阪市会では反対となることは、意見の 集約を求められる「政党」として機能していないということになります。

従って、もっとも楽で整合性のある選択肢は、政党として「反対」を表明することであり、いつの時代でも、『都制度』は大阪の政治の現場でくすぶり続けるものの、有権者のみなさんに『都制度』を提示し選挙で決めるということはなかった訳です。

そこで、大阪府議会と大阪市会、堺市会で『都制度』に賛同する者が、政党の枠を超えて集まり出来たのが、大阪独自の新たな政治集団である大阪維新の会です。 大阪府議会の維新の会は、その他に、「WTC府庁舎移転」や「伊丹空港廃港、関空ハブ化」、「議員定数88名まで削減」に賛同する者が結集しました。

昨年の2つの大阪市会補欠選挙では、大阪市民のみなさんに『都制度』を選択して頂きました。『都制度』が出来上がれば、この成立を目指す「大阪維新の会」という新たな集団の役割は終えますが、『都制度』を皆様に提示する、そして、選挙を通じて「やれ」という意思表示が出たときに具現化するためには、どうしても、このような集団が必要になったのです。

# 最後は、有権者の皆様の選択です!

今まで、大阪のみならず、国内において、地方政治が皆様に提示できなかった『都制度』という選択肢を今回、全国初で提示させて頂きました。まさに、地方から、この国を変える取り組みです。

私自身、勇気と情熱を持って、皆様にご提示出来るところまで持って 来ました。「やるのか、やらないのか」、「現状維持・衰退を選択する のか、成長する方向に挑戦するのか」、

最後は、主権者である皆様方の選択で決します!